

# 2016 東日本セーリングカップ

主 催：東京都ヨット連盟  
後 援：関東ヨット協会、セーリングスピリッツ協会、NPO法人マリンプレイス東京  
期 日：平成 28 年 7 月 30 日(土)・31 日(日)  
開催場所：若洲海浜公園ヨット訓練所  
〒136-0083 東京都江東区若洲三丁目 1 番 1 号

## 帆 走 指 示 書

### (SAILING INSTRUCTIONS)

#### 1. 規則

- 1-1 本大会は、『セーリング競技規則 2013-2016(以下 RRS という)』に定義された規則を適用する。
- 1-2 RRS 付則 P を適用する。

#### 2. 競技者への通告

- 2-1 競技者への通告は、新艇庫前の公式掲示板に掲示する。

#### 3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8:30 までに通告する。
- 3-2 日程の変更は、そのレースが実施される前日の 17:00 までに通告する。

#### 4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、新艇庫建物前の信号柱に掲揚する。
- 4-2 音響 1 声とともに掲揚される「D 旗」は、「予告信号は、D 旗掲揚後 40 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。
- 4-3 個別のレースに対して、「AP 旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 40 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』の中の「1 分」を「40 分」と置き換える。

#### 5. 日程

##### 5-1 競技日程

2016 年 7 月 30 日(土) 9:00～ 受付(大会本部：新艇庫 1F)  
9:30～ 開会式、ブリーフィング  
10:25 その日の最初のクラスの 予告信号予定時刻  
引き続きレースを行います。  
2016 年 7 月 31 日(日) 9:00～ ブリーフィング  
9:55 その日の最初のクラスの 予告信号予定時刻  
引き続きレースを行います。  
16:00 閉会式

※お昼は帰港しない為、食事を海上に持っていく事。

※トイレについては本部船にあります。

5-2 引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に、予告信号の少なくとも 5 分以前に、スタート信号艇に音響 1 声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

5-4 7 月 31 日は 14 : 30 以降に予告信号が発せられる事はない。

## 6. レース数とシリーズの成立

6-1 各クラス 7 レースを計画し、実施するレース数はレース委員会の裁量によるものとする。

6-2 本シリーズが成立するには、1 レースを完了させることが必要である。

## 7. クラス旗

7-1 セーリングスピリッツ級：セーリングスピリッツ級の記章を記した白色旗

420 級/FJ 級：420 級の記章を記した赤色旗

レーザー級/レーザーラジアル級/レーザー4.7：レーザー級の記章を記した白色旗

## 8. レースエリア

8-1 レースエリアは、三枚洲沖海面とする。

## 9. コース

9-1 添付図にレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9-2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、最初のレグの概ねのコンパス方位を掲示する。

## 10. マーク

10-1 マーク 1・2 は薄緑色の円錐マーク。3p/3s、4p/4s は、オレンジ色の三角マークとする。

ただしマークの数字は無視する。

10-2 指示 12 に規定する新しいマークは、蛍光オレンジ色のブイとする。

10-3 スタートマークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にある黄色の円筒形ブイとする。

10-4 フィニッシュマークは、スターボードの端にある黄色の円筒形ブイと、ポートの端にあるレース委員会信号艇とする。

## 11. スタート

11-1 レースは、RRS26 を用いて予告信号を 5 分前としてスタートさせる。

11-2 スタートラインは、スターボード側スタートマークの「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚したポール又はマストとポート側スタートマークの間とする。

11-3 他のレースのスタート手順の間、未だ予告信号が発せられていない艇は、スタートエリアを回避しなければならない。

11-4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問無しに DNS と記録される。

これは RRS A4 を変更している。

11-5 U 旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号の 1 分前に、艇体乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。

艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。

これは RRS 26 を変更している。この規則が適用される場合には、規則 29.1 は適用されない。これは規則 29.1 を変更している。「U 旗」による失格の得点は、「UFD」と記録される。これは規則 A11 を変更している。

## 12. コースの次のレグの変更

12-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できればすぐに元のマークを回収する。

## 13. コースの短縮又はレースの中止

13-1 レース委員会はRRS32.1以外に、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風向の変化や、風速が一定時間5Knt以下に低下した場合、コースの短縮又はレースを中止する場合がある。この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議と救済の要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

## 14. フィニッシュ

14-1 フィニッシュラインは、フィニッシュマークのレース委員会艇の「オレンジ色旗」を掲揚したポールと、その反対側にあるブイの間とする。

## 15. タイムリミットと目標時間

15-1 タイムリミットと目標時間は、次のとおりとする。

レースのタイムリミット：60分    マーク1のタイムリミット:15分    目標時間：40分

マーク1のタイムリミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。

目標時間とおりととならなくても、救済の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

15-2 RRS30.3/違反をせず、先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後10分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。これはRRS 35及びA4.1を変更している。

## 16. 抗議と救済の要求

16-1 抗議・救済の要求・審問の再開の要求は、レースオフィスで入手できる抗議書を用いて、適切な時間内にレースオフィスに提出されなければならない。

16-2 抗議締め切り時刻は、その日の最後のクラスのレース終了 60 分後とする。

16-3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告をRRS 61.1(b)に基づき伝えるために指示15-2の抗議締め切り時刻までに、公式掲示板に掲示する。

16-4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締め切り時刻後20分以内に通告を掲示する。

16-5 指示11-3、18、19の違反、RRS 55、及び各クラスのクラスルールに関する違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これはRRS 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が認めた場合、失格より軽減する事が出来る。

## 17. 得点と順位

17-1 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。

5レース完了した場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 18. 安全

18-1 出艇しようとする艇は、最初のレースのスタート予告信号の40分前までに、レースオフィス前にある出艇申告書にヘルムスマン自ら署名しなければならない。

18-2 帰着した艇はその都度、レースオフィス前にある帰着申告書にヘルムスマン自ら署名しなければならない。その日のレース後の帰着申告締め切り時刻は、抗議締め切り時刻である。

18-3 レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

18-4 レース委員会、プロテスト委員会は、競技者や艇が危険な状態であると判断された場合、救助、及び、

必要な処置を行う場合がある。これにより救助及び処置をされたことは、艇による救済の要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1(a)を変更している。

## 19. 装備の変更

- 19-1 損傷又は紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは認めない。  
交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に伝えなければならない。

## 20. 運営艇

運営艇の標識は次のとおりとする。

- レース委員会艇     ・・・ RC 旗を掲揚  
プロテスト委員会艇     ・・・ JURY 旗を掲揚

## 21. 装備と計測のチェック

- 21-1 艇又は装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## 22. 賞

- 22-1 1～3位のスキッパーとクルーに賞状と副賞を与える。

## 23. 責任の否認

- 23-1 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。

規則4『レースすることの決定』参照。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害、または、身体的障害、もしくは、死亡によるいかなる責任も負わない。

## 24. その他

- 24-1 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以上の目的に利用する事はありません。

- 24-2 ゴミは、レース委員会艇に渡すことができる。

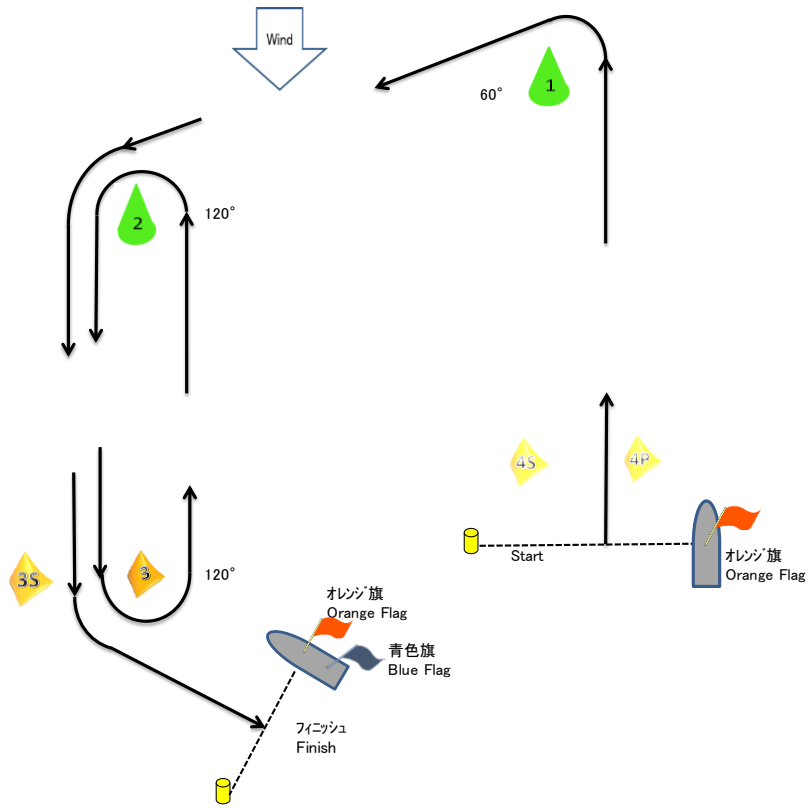
## 【添付図1】



【添付図 2】

O2: Start⇒1M⇒2M⇒3p/3s⇒2M⇒3s⇒Finish

O3: Start⇒1M⇒2M⇒3p/3s⇒2M⇒3p/3s⇒2M⇒3s⇒Finish



I2: Start⇒1⇒4p/4s⇒1⇒2⇒3p⇒Finish

I3: Start⇒1⇒4p/4s⇒1⇒4p/4s⇒1⇒2⇒3p⇒Finish

